



平成 27 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 KADOKAWA・DWANGO
代 表 者 名 代表取締役社長 川 上 量 生
(コード番号：9468 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 松 原 眞 樹
(TEL. 03-3549-6370)

役員向け株式報酬制度および E S O P 制度による
当社株式の取得時期等の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 28 日開催の取締役会において、導入を決議した取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「役員向け株式報酬制度」という。）および幹部社員等を対象とするインセンティブ・プラン（以下「E S O P 制度」という。）につきまして、当社株式の取得時期等を変更することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関する議案は、平成 27 年 6 月 23 日開催の第 1 期定時株主総会で承認決議され、当社子会社である株式会社ドワンゴ（以下「対象子会社」という。）においても、平成 27 年 5 月 28 日開催の対象子会社の取締役会において、対象子会社取締役を対象とする「役員向け株式報酬制度」及び対象子会社幹部社員等を対象とする「E S O P 制度」を導入することを決議し、取締役に対する「役員向け株式報酬制度」については、当該決議に基づく平成 27 年 6 月 25 日開催の対象子会社の定時株主総会において決議されております。

記

1. 当社株式の取得時期等の変更について

平成 27 年 5 月 28 日付適時開示資料より抜粋

【本信託の概要①】

- ①名称：役員向け株式交付信託
- ②委託者：当社
- ③受託者：三井住友信託銀行（予定）
- ④受益者：取締役のうち受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日： 変更前 平成 27 年 8 月 11 日（予定）

- 変更後 未定
- ⑧金銭を信託する日： 変更前 平成 27 年 8 月 11 日（予定）
変更後 未定
- ⑨信託の期間： 変更前 平成 27 年 8 月 11 日（予定）～平成 30 年 8 月末日（予定）
変更後 未定

【本信託による当社株式の取得内容】

- ①取得株式の種類：当社普通株式
- ②取得株式の総額：上限 12 億円（予定）
- ③株式の取得時期：変更前 平成 27 年 8 月 11 日（予定）～平成 27 年 9 月 30 日（予定）
変更後 未定
- ④株式の取得方法：当社（自己株式の処分の場合）または取引所市場より取得

【本信託の概要②】

- ①名称：株式給付信託型 E S O P
- ②委託者：当社
- ③受託者：三井住友信託銀行（予定）
- ④受益者：当社従業員のうち受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日： 変更前 平成 27 年 8 月 11 日（予定）
変更後 未定
- ⑧金銭を信託する日： 変更前 平成 27 年 8 月 11 日（予定）
変更後 未定
- ⑨信託の期間： 変更前 平成 27 年 8 月 11 日（予定）～平成 30 年 8 月末日（予定）
変更後 未定

【本信託による当社株式の取得内容】

- ①取得株式の種類：当社普通株式
- ②取得株式の総額：上限 1 億円（予定）
- ③株式の取得時期： 変更前 平成 27 年 8 月 11 日（予定）～平成 27 年 9 月 30 日（予定）
変更後 未定
- ④株式の取得方法：当社（自己株式の処分の場合）または取引所市場より取得

なお、当社および対象子会社の各制度の合算では、対象期間ごとに合計で上限 19 億円を抛出し、111 万 1 千株を上限として、当社株式を取得することを予定しております。

2.今後の予定

業績連動型株式報酬制度等の詳細が決まりましたら速やかにお知らせいたします。

以上